

## 岡本電気株式会社 行動計画

すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月16日～令和9年5月15日までの3年間

2. 内容

目標1：ワーク・ライフ・バランス向上の為に年間休日の拡充

<対策>

- 令和6年5月～ 具体的な休日日数の検討
- 令和6年8月～ 社内規定改訂および年間休日の拡充

目標2：男性社員の育児休業および産後パパ育休の取得率向上（20%以上）

<対策>

- 令和6年6月～ 育児休業について管理職へ啓発、職場全体で制度の理解を深め、取得しやすい環境を整備
- 令和6年7月～ 育児休業制度の概要について社内報やグループウェアによる周知

目標3：小学校就学前の子を持つ社員へ短時間勤務制度を周知および拡充

<対策>

- 令和6年6月～ 短時間勤務制度について管理職へ啓発、職場全体で制度の理解を深め、取得しやすい環境を整備
- 令和6年7月～ 短時間勤務制度の概要について社内報やグループウェアによる周知